

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成24年7月24日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒625-8501 京都府舞鶴市字余部下1180番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ユニバーサル造船株式会社舞鶴事業所 所長 小松 康夫

環境マネジメントシステムの名称	IS014001:2004 JISQ14001:2004
適用範囲	舞鶴事業所（ユニバーサル造船（株）舞鶴事業所、ユニバーサル特機（株）、Hitachi日立造船（株）舞鶴工場及びその関係会社）合計7社
導入年月日	1998/3/27
認証番号	YKA0771881
基本方針	地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識するとともに、環境負荷低減への取組みが事業継続及び発展に必須であるという信念を持ち、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>1. 温室効果ガス排出量削減 20、21、22年度の平均値を基準として、原単位で-2.0%削減を25年度目標とし、23年度目標においても原単位で-2.0%削減として取組む。 原単位：総エネルギー使用量CO<sub>2</sub>換算/総労働時間</p> <p>2. 産業廃棄物排出量削減 19年度を基準年度として、原単位で-2.0%削減を24年度目標として取組む。 原単位：産業廃棄物排出量/総労働時間</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>1. 温室効果ガス排出量削減 計画設備/機器導入の環境への配慮、ガス・酸素類の効率的使用、ガス管等漏れ定期確認、省エネ機器の導入促進、アートリングストップの確実な実施、特定電力の節減</p> <p>2. 産業廃棄物排出量削減 分別表示の徹底、分別投棄の徹底、廃棄物の再資源化促進、リサイクル対象品見直し、設計段階からの材料費低減実践</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1. 温室効果ガス排出量削減 老朽設備の廃止、老朽変圧器、老朽コンデンサなど設備更新を計画実施中、省エネタイマーの設定による電力使用量の削減実施中</p> <p>2. 産業廃棄物排出量削減 分別回収要領手引き書配布による宝箱（ゴミ分別缶）への徹底した分別投棄の実践、設計不良等による誤作防止対策を実施中</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	事業所内の各部門において計画どおり取組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	原則として2回/年の事業所環境システム委員会にて経営層に報告するため確認をしている。法令で定められた届出や測定の実施において、行政当局からの指摘等はない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	原則として2回/年の事業所環境システム委員会を開催し、環境マネジメントシステムに係る事項について審議し、内部環境監査の結果報告などからシステムを評価の上、見直しを行っている。 24年度目標において、温室効果ガス排出量削減については、京都府条例の考え方による基準値を設定し、取組むこととした。また、産業廃棄物排出量削減については、19年度廃棄物排出量の原単位で-2.0%削減を達成できていない現状から本年度も同じ目標で取組むこととした。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。